

設立趣旨書

1 趣旨

「NPO法人寺子屋ひゅっげ」は地域住民が集いつながる機会、学び成長する機会、自己や他者を見つめより良い生き方に出会う機会を生む。それらの活動を通じて地域を活性化し、活動を通じて人と人との社会的なつながりを育み、心理的・社会的ウェルビーイングの向上に寄与することを目的とする。

私たちは、昨今のさまざまな社会背景から、人々が暮らす地域社会の中で起きているつながりの希薄化、それによって引きおこる様々な問題（不登校、引きこもり、社会的孤立など）に危機感を持つ。「安心して暮らしたい」という人として当たり前の欲求が満たされにくい現代において、ここに居てよかった、暮らして良かったと思える人が増えるために、また、誰かを見守り、誰かに見守られ安心して暮らすためには、さまざまな「きっかけ」や「しかけ」が必要であると考えます。

私たちは、「寺子屋」のように人々が集う場、「ひゅっげ（Hygge）」という言葉が示すような居心地の良い場を、講演会やワークショップの定期的な開催、何らかの生きづらさを抱える人たちの居場所づくりによって実現したいと考えます。さらに、役員には心理や福祉の専門家がそろっていることから、活動から見える様々な課題を心理的、福祉的な手法を用いて、地域のさまざまな関連団体と連携を図りながら解決することもできると考えている。

このような活動は地域住民に広く開かれている必要があり（＝公平性の担保）、地域のニーズに合わせた活動の可能性を広げておくこと（＝公益性の担保）も必要だと考えることから、特定非営利活動法人としての活動を行う。

2 申請に至るまでの経過

平成29年9月3日、11月12日に有志による設立準備会を開き、会発足にあたっての問題意識の共有を行い、設立趣旨、定款、平成30年度及び平成31年度の事業計画及び活動予算、設立当初の役員などについての案を審議した。

平成30年1月21日に設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、平成30年度及び平成31年度の事業計画及び活動予算、設立当初の役員などを提案し、審議の上決定した。

平成30年1月21日

NPO法人 寺子屋ひゅっげ
設立代表者 氏名 中村 隆行